

## ～鴨川市の主な移住定住支援制度～

住宅支援	<p><b><u>住宅取得奨励金交付制度</u></b> 要件を満たした場合、新築・中古住宅を取得した転入者の方を対象に最大 60 万円の奨励金を交付します。</p> <p><b><u>木造住宅耐震改修事業費等補助金交付事業</u></b> 本市の耐震診断補助を受け、一定要件を満たす一戸建て木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助します。 (補助率・上限額) 設計監理：1/2 10 万円、耐震改修工事：23% 40 万円、リフォーム工事：1/10 20 万円、建替工事（市内業者）23% 80 万円、建替工事（市外業者）23% 40 万円</p> <p><b><u>家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金</u></b> 単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽に付け替える方に設置費用の一部を助成します。(上限額) 単独転換：660,000 円、 汲取転換：530,000 円</p> <p><b><u>鴨川市住宅用省エネルギー設備設置事業補助金</u></b> 鴨川市では家庭における地球温暖化対策を促進するために、鴨川市内で住宅用省エネルギー設備を設置する方に補助金を交付します。</p>
空き家情報	<p><b><u>鴨川市空き家バンク</u></b> 鴨川市に移住や二地域居住を希望する方、鴨川市に定住し続けたい方などに対し、購入や賃貸が可能な市内の空き家を紹介する「鴨川市空き家バンク」を開設しました。 空き家の所有者が“売りたい・貸したい空き家”を登録し、その情報を見て、“買いたい・借りたいという方”との橋渡しを市と鴨川市ふるさと回帰支援センターが協力して行います。 利用希望者は、物件住所の詳細、内覧及び契約を行おうとする場合は、所定の手続きによる利用者登録等が必要です。</p>
就業支援	<p><b><u>鴨川市ふるさとハローワーク</u></b> 市役所 1 階に設置されており、ハローワーク職員による求人情報の提供などを行い、タッチパネル式求人検索機で近隣、全国の求人を閲覧できます。</p> <p><b><u>千葉県よろず支援拠点</u></b> 事業改善・販売・財務・税務・人材育成・商品開発・販路拡大・助成金のことや創業（会社を設立したい、事業を始めたい）等の各分野の専門スタッフが売上拡大・経営改善など、中小企業・小規模事業者の経営のあらゆる悩みの相談を無料でお受けし、適切な解決方法をご提案しています。(相談回数の制限なし)</p>
移住定住支援	<p><b><u>移住相談窓口（鴨川市ふるさと回帰支援センター事業）</u></b> 移住相談窓口を開設し、移住希望者などを対象に、移住するまでと移住してからのプランを一緒に考えます。空き家の情報提供や農的生活の楽しみ方の講習など田舎暮らしを求める皆様を支援します。</p> <p><b><u>鴨川暮らしセミナー（通称：かもくら）（鴨川市ふるさと回帰支援センター事業）</u></b> 田舎暮らしに必要なスキルや楽しみ方はもちろん、野菜の栽培方法も学べます。移住検討中の方だけではなく、先輩移住者やもともと地域にお住いの方も参加していますので、移住者の体験談や地域の情報を聞くことができ、移住に向けた準備や移住に対する不安解消ができるとともに、人と人との”つながり”が作れます。</p>

<p>田舎暮らし体験</p>	<p><b>農家民泊</b>  農作業や郷土料理作り、地域の文化活動など農村生活の体験をして、ありのままの農家に泊まっていただきます。  農業者が経営し、宿泊施設である民宿とは違いますが家族経営ながら『旅館業法』『食品衛生責任者』等の許可を得て経営しています。</p> <p><b>鴨川市ふれあい農園</b>  地域農業振興や、市民と都市住民の農業体験を踏まえた健全な余暇活動のための「鴨川市ふれあい農園」を開園しています。貸付金額は1区画（30㎡）で年額10,000円で、利用期間は4月から翌年の3月まで（更新可）です。</p> <p><b>四方木ベイス したなおい</b>  手付かずの自然が広がる四方木地区で、DIYや野菜づくり、山の散策、川遊び、こんにやくづくり、山菜採り、ウッドクラフト、木こり体験、そば打ち体験などなど、豊富なプログラムで田舎暮らしを体験できます。地元の人が先生となって一緒に作業しますので、地域とのつながりも作れます。毎月第1、第3土日に開催。月に1回は季節のトピックを体験できる「ごほうびday」があります。</p>
<p>子育て・教育の支援</p>	<p><b>看護師等修学資金貸付制度</b>  看護師等の養成施設に在学し、将来安房郡市内で勤務しようとする方を対象に、無利息で毎月3万円以内の修学資金を貸し付ける制度。要件を満たすと、修学資金の全部又は一部の返還が免除されます。</p> <p><b>病児保育事業</b>  病気などの理由で保育園などに預けることができず、また家庭でも保育できないお子さんを一時的に受け入れるサービスで、市が医療法人鉄蕉会へ委託して行います。</p> <p><b>子ども医療費助成制度</b>  子どもの保健対策の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、お子さんが病気やけがなどにより受診した場合の医療費（自己負担分）を全額助成する制度です。（保険適用外は除く）  0歳から中学校3年生まで：通院、入院、調剤が無料</p> <p><b>子育て支援室</b>  0～3歳児とその保護者を対象に、市内4箇所で親同士、子ども同士の交流の場を提供しています。保健師や保育士による子育て・保健相談も行っています。利用は無料です。</p>